

四半期報告書

(第8期第2四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
3 【経営上の重要な契約等】	19
第3 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【役員の状況】	25
第4 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表】	27
2 【その他】	86
3 【中間財務諸表】	87
4 【その他】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月28日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役執行役社長 大久保 哲夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 後藤 善之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 後藤 善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	594,221	629,058	726,660	1,261,272	1,350,946
うち連結信託報酬	百万円	50,706	48,640	53,668	99,870	100,591
連結経常利益	百万円	137,467	117,712	140,329	196,383	232,661
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	87,922	75,427	91,510	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	121,446	153,986
連結中間包括利益	百万円	29,007	106,068	70,482	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	155,354	231,696
連結純資産額	百万円	2,695,744	2,775,804	2,752,440	2,791,682	2,872,325
連結総資産額	百万円	59,479,751	65,529,618	70,001,204	65,453,725	68,356,798
1株当たり純資産額	円	6,190.16	6,645.15	7,014.77	6,437.57	6,897.36
1株当たり中間純利益	円	229.50	197.49	241.30	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	317.24	403.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	229.45	197.42	241.18	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	317.15	403.75
自己資本比率	%	3.98	3.85	3.79	3.76	3.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,022,162	△410,900	1,029,901	7,533,343	2,840,458
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△676,928	△279,669	△499,771	△339,358	△745,854
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,521	△62,340	△91,035	26,026	△76,869
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	19,623,444	23,766,379	26,971,136	24,531,391	26,540,249
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	22,182 [2,631]	22,622 [2,591]	22,751 [2,474]	22,143 [2,673]	22,351 [2,547]
合算信託財産額	百万円	246,526,380	271,867,807	292,583,078	261,127,280	285,008,064

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	36,652	35,668	46,389	58,218	57,301
経常利益	百万円	32,426	31,281	42,450	50,378	49,337
中間純利益	百万円	32,425	31,279	42,448	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	50,376	49,333
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式	千株	3,903,486	390,348	390,348	390,348	390,348
純資産額	百万円	1,494,246	1,485,787	1,488,075	1,487,288	1,479,082
総資産額	百万円	1,924,619	2,042,917	2,142,623	1,968,108	2,076,512
1株当たり配当額 普通株式	円	6.50	65.00	65.00	130.00	130.00
自己資本比率	%	77.60	72.68	69.40	75.54	71.19
従業員数	人	41	83	131	39	91

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第6期については1株当たり中間配当額(6.50円)を含め、第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり配当額を算出しております。

2 【事業の内容】

当グループは、個人・法人のお客様の様々なニーズに対する課題解決策（「トータルソリューション」）の提供を中心とするビジネスモデルを明確化する観点から、前連結会計年度より組織改定を行っておりますが、前連結会計年度においてビジネスモデル変革が着実に進展したことに伴い、当第2四半期連結累計期間より、サービスを基礎とする構成単位である事業別に報告セグメントを変更しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、変更後の報告セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

個人トータルソリューション事業：個人のお客様に対するサービス業務

法人事業：法人のお客様に対するサービス業務（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）

証券代行業業：証券代行サービス業務

不動産事業：不動産事業サービス業務

受託事業：年金及び資産管理・運用を行う業務

マーケット事業：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 金融経済環境

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済環境を見ますと、企業の高い利益水準を背景とした設備投資の増加や、雇用情勢の改善から、景気は緩やかな回復が続きました。

海外では、米国の堅調な景気拡大を受けて、米連邦準備制度理事会（FRB）が2回の利上げを行いました。一方政治面では、米中間の貿易摩擦問題の深刻化、英国の欧州連合（EU）離脱の交渉遅延など、米欧を中心とする政治・地政学的リスクに対する懸念が高まりました。

国内金融市場では、米国景気の拡大に伴う金利上昇を背景に円安が進み、株価は上昇して、期末の日経平均株価は24,000円を上回りました。7月末に日本銀行が10年国債利回りの変動許容幅を拡大させたことを受けて、長期金利は8月から期末まで、0.1%を若干上回って推移しました。

(2) 財政状態及び経営成績等の状況

① 連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、三井住友信託銀行株式会社の市場関連損益の改善を主因に、前年同期比202億円増益の1,469億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が減益となった一方、与信関係費用の戻入額の増加等により、前年同期比226億円増益の1,403億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比160億円増益の915億円となりました。

② セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、個人トータルソリューション事業の実質業務純益が前年同期比37億円増益の160億円、法人事業が同51億円増益の599億円、証券代行事業が同7億円増益の99億円、不動産事業が同17億円減益の118億円、受託事業が同55億円増益の323億円、マーケット事業が同20億円増益の216億円となりました。

③ 資産負債等の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比1兆6,444億円増加し70兆12億円、連結純資産は、同1,198億円減少し2兆7,524億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比3,205億円増加し29兆1,618億円、貸出金は、同6,760億円増加し28兆8,665億円、有価証券は、同6,454億円増加し6兆1,830億円、また、預金は、同4,498億円増加し37兆8,017億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比7兆5,750億円増加し292兆5,830億円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが1兆299億円の収入（前年同期比1兆4,408億円の収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが4,997億円の支出（同2,201億円の支出増加）、財務活動によるキャッシュ・フローが910億円の支出（同286億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は26兆9,711億円となりました。

(3) 経営成績の内容

① 損益の内容

	前第2四半期 連結累計期間 (億円) (A)	当第2四半期 連結累計期間 (億円) (B)	前第2四半期 連結累計期間比 (億円) (B) - (A)
業務粗利益	3,282	3,511	229
(業務粗利益(信託勘定償却後))	(3,282)	(3,511)	(229)
資金関連利益	954	851	△102
資金利益	897	757	△139
貸信・合同信託報酬(信託勘定償却前)	56	93	36
手数料関連利益	1,924	1,996	72
役務取引等利益	1,494	1,554	59
その他信託報酬	429	442	13
特定取引利益	39	67	28
その他業務利益	364	595	231
うち国債等債券関係損益	70	△43	△113
うち金融派生商品損益	△20	61	81
経費(除く臨時処理分)	△2,137	△2,184	△46
(除くのれん償却)	(△2,090)	(△2,136)	(△46)
人件費	△983	△972	11
物件費	△1,070	△1,131	△60
税金	△83	△80	2
一般貸倒引当金繰入額	①	—	—
信託勘定不良債権処理額	②	—	—
銀行勘定不良債権処理額	③	△24	△9
貸出金償却	△15	△24	△8
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	△0	△0	△0
貸倒引当金戻入益	④	146	94
償却債権取立益	⑤	11	1
株式等関係損益	91	△37	△128
うち株式等償却	△0	△11	△11
持分法による投資損益	△4	6	10
その他	△100	△26	73
経常利益	1,177	1,403	226
特別損益	24	△30	△54
税金等調整前中間純利益	1,201	1,372	171
法人税等合計	△379	△402	△22
法人税、住民税及び事業税	△300	△309	△9
法人税等調整額	△79	△92	△13
中間純利益	821	970	148
非支配株主に帰属する中間純利益	△67	△54	12
親会社株主に帰属する中間純利益	754	915	160

与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	46	133	87
-------------------	----	-----	----

実質業務純益	1,266	1,469	202
--------	-------	-------	-----

実質業務純益の内訳は次のとおりであります。

実質業務粗利益	3,412	3,671	259
総経費(除く臨時処理分)	△2,145	△2,202	△56

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 実質業務純益は実質業務粗利益から総経費を除いたものであります(実質業務粗利益及び総経費は持分法適用会社の損益等も考慮した社内管理ベースの計数)。なお、実質業務粗利益と業務粗利益の差額及び総経費と経費の差額は主に持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合等であります。

3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

② セグメント別損益の内容

	前第2四半期 連結累計期間 (億円) (A)		当第2四半期 連結累計期間 (億円) (B)		前第2四半期 連結累計期間比 (億円) (B)-(A)	
	実質業務 粗利益	実質業務 純益	実質業務 粗利益	実質業務 純益	実質業務 粗利益	実質業務 純益
個人トータル ソリューション事業	941	123	995	160	53	37
法人事業	877	548	950	599	73	51
証券代行業業	186	91	194	99	8	7
不動産事業	256	136	239	118	△16	△17
受託事業	813	268	888	323	75	55
マーケット事業	270	195	292	216	22	20
その他	67	△97	109	△50	42	47
合計	3,412	1,266	3,671	1,469	259	202

(注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。
3. 実質業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
4. 実質業務純益は総経費（人件費、物件費を含む）控除後の金額です。
5. 「法人事業」は「法人トータルソリューション事業」及び「法人アセットマネジメント事業」の合計であります。

(4) 国内・海外別収支

信託報酬は536億円、資金運用収支は757億円、役員取引等収支は1,554億円、特定取引収支は67億円、その他業務収支は595億円となりました。

国内の信託報酬は615億円、資金運用収支は1,751億円、役員取引等収支は1,362億円、特定取引収支は60億円、その他業務収支は440億円となりました。

海外の資金運用収支は90億円、役員取引等収支は163億円、特定取引収支は7億円、その他業務収支は157億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	56,019	—	7,378	48,640
	当第2四半期連結累計期間	61,540	—	7,872	53,668
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	104,445	23,112	37,790	89,767
	当第2四半期連結累計期間	175,195	9,004	108,420	75,780
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	176,149	80,338	47,987	208,500
	当第2四半期連結累計期間	258,330	111,880	119,574	250,635
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	71,704	57,225	10,196	118,733
	当第2四半期連結累計期間	83,134	102,875	11,154	174,855
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	131,189	15,679	△2,602	149,472
	当第2四半期連結累計期間	136,294	16,329	△2,795	155,419
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	197,604	18,776	23,651	192,729
	当第2四半期連結累計期間	204,558	20,098	24,360	200,297
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	66,414	3,096	26,254	43,256
	当第2四半期連結累計期間	68,264	3,769	27,155	44,877
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	3,720	199	—	3,920
	当第2四半期連結累計期間	6,025	704	—	6,729
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3,782	199	—	3,981
	当第2四半期連結累計期間	6,020	709	—	6,729
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	△5	5	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	29,309	6,950	△154	36,414
	当第2四半期連結累計期間	44,090	15,705	209	59,586
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	133,936	15,903	253	149,586
	当第2四半期連結累計期間	156,521	17,105	259	173,367
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	104,627	8,953	408	113,171
	当第2四半期連結累計期間	112,430	1,400	50	113,781

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,002億円、役務取引等費用は448億円となりました。

国内の役務取引等収益は2,045億円、役務取引等費用は682億円となりました。

海外の役務取引等収益は200億円、役務取引等費用は37億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	197,604	18,776	23,651	192,729
	当第2四半期連結累計期間	204,558	20,098	24,360	200,297
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	53,667	—	3,520	50,147
	当第2四半期連結累計期間	54,673	—	4,024	50,648
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	17,940	2,422	—	20,362
	当第2四半期連結累計期間	18,529	3,478	—	22,008
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	766	134	—	900
	当第2四半期連結累計期間	771	128	—	899
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	27,250	224	13,933	13,541
	当第2四半期連結累計期間	25,325	241	13,804	11,762
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	6,230	9,225	1,153	14,303
	当第2四半期連結累計期間	8,134	10,337	1,886	16,585
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	506	—	—	506
	当第2四半期連結累計期間	497	—	—	497
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,622	148	1,956	5,815
	当第2四半期連結累計期間	7,451	128	1,908	5,671
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	66,414	3,096	26,254	43,256
	当第2四半期連結累計期間	68,264	3,769	27,155	44,877
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	92	337	—	429
	当第2四半期連結累計期間	△104	535	—	430

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(6) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は67億円となりました。

国内の特定取引収益は60億円、特定取引費用は△0億円となりました。

海外の特定取引収益は7億円、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3,782	199	—	3,981
	当第2四半期連結累計期間	6,020	709	—	6,729
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	161	—	—	161
	当第2四半期連結累計期間	145	—	—	145
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	△40	40	—	—
	当第2四半期連結累計期間	319	—	—	319
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	3,623	159	—	3,782
	当第2四半期連結累計期間	5,519	709	—	6,228
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第2四半期連結累計期間	35	—	—	35
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	△5	5	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	△5	5	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,306,319	0.46	1,341,701	0.46
有価証券	111,014,187	38.95	115,227,785	39.38
投資信託有価証券	49,134,666	17.24	52,121,552	17.81
投資信託外国投資	26,155,659	9.18	26,097,908	8.92
信託受益権	726,548	0.25	873,328	0.30
受託有価証券	19,411,005	6.81	19,931,869	6.81
金銭債権	26,591,821	9.33	26,236,443	8.97
有形固定資産	14,717,476	5.16	15,107,626	5.16
無形固定資産	205,595	0.07	210,325	0.08
その他債権	8,860,410	3.11	10,373,374	3.55
コールローン	4,388,669	1.54	3,572,856	1.22
銀行勘定貸	11,070,725	3.89	11,102,964	3.79
現金預け金	11,424,977	4.01	10,385,342	3.55
合計	285,008,064	100.00	292,583,078	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,660,283	12.51	36,667,527	12.53
年金信託	13,720,536	4.81	13,783,407	4.71
財産形成給付信託	17,930	0.01	18,110	0.01
投資信託	74,634,230	26.19	72,935,199	24.93
金銭信託以外の金銭の信託	23,687,206	8.31	26,448,274	9.04
有価証券の信託	19,411,004	6.81	19,931,906	6.81
金銭債権の信託	20,748,468	7.28	21,716,483	7.42
土地及びその定着物の信託	89,431	0.03	78,150	0.03
包括信託	97,038,972	34.05	101,004,017	34.52
合計	285,008,064	100.00	292,583,078	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 201,530百万円
当中間連結会計期間 185,972百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	4,250	0.31	16,601	1.24
電気・ガス・熱供給・水道業	479	0.03	468	0.03
情報通信業	74,300	5.50	69,600	5.19
運輸業, 郵便業	520	0.04	420	0.03
卸売業, 小売業	350	0.03	—	—
金融業, 保険業	1,102,870	81.61	1,126,391	83.95
不動産業	21,837	1.62	22,642	1.69
物品賃貸業	7,509	0.56	7,631	0.57
その他	139,221	10.30	97,945	7.30
合計	1,351,339	100.00	1,341,701	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (未残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	36,220	33,635
有価証券	29	29
その他	5,038,498	4,808,894
資産計	5,074,748	4,842,560
元本	5,074,307	4,842,223
債権償却準備金	89	62
その他	351	274
負債計	5,074,748	4,842,560

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金36,220百万円のうち、延滞債権額は842百万円、貸出条件緩和債権額は48百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間

貸出金33,635百万円のうち、延滞債権額は807百万円、貸出条件緩和債権額は44百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は852百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	49	8
要管理債権	1	0
正常債権	391	328

(8) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	30,095,794	5,240,919	291,758	35,044,955
	当第2四半期連結会計期間	32,168,393	5,934,467	301,128	37,801,732
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	11,667,340	356,103	236,915	11,786,528
	当第2四半期連結会計期間	14,208,058	468,542	255,925	14,420,675
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	17,126,217	4,884,634	49,595	21,961,256
	当第2四半期連結会計期間	16,626,969	5,465,697	44,762	22,047,904
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,302,236	181	5,247	1,297,170
	当第2四半期連結会計期間	1,333,365	226	440	1,333,152
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,805,094	4,367,744	206,600	6,966,238
	当第2四半期連結会計期間	2,721,214	4,410,425	184,400	6,947,240
総合計	前第2四半期連結会計期間	32,900,888	9,608,664	498,358	42,011,194
	当第2四半期連結会計期間	34,889,608	10,344,892	485,528	44,748,972

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	24,399,005	100.00	24,775,789	100.00
製造業	2,582,379	10.58	2,574,725	10.39
農業, 林業	4,358	0.02	4,834	0.02
漁業	33	0.00	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,253	0.03	3,688	0.01
建設業	117,241	0.48	122,515	0.49
電気・ガス・熱供給・水道業	929,122	3.81	1,092,184	4.41
情報通信業	430,192	1.76	558,879	2.26
運輸業, 郵便業	1,121,881	4.60	1,134,066	4.58
卸売業, 小売業	1,239,342	5.08	1,198,538	4.84
金融業, 保険業	2,056,710	8.43	1,904,199	7.69
不動産業	3,342,871	13.70	3,421,510	13.81
物品賃貸業	802,137	3.29	869,367	3.51
地方公共団体	48,272	0.20	42,890	0.17
その他	11,717,207	48.02	11,848,387	47.82
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,943,604	100.00	4,090,789	100.00
政府等	2,632	0.07	2,594	0.06
金融機関	242,069	6.14	203,485	4.98
その他	3,698,901	93.79	3,884,709	94.96
合計	28,342,609	—	28,866,578	—

(注)「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2017年9月30日	2018年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.76	16.53
2. 連結Tier 1比率(5/7)	13.73	13.76
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.29	11.78
4. 連結における総自己資本の額	32,805	33,018
5. 連結におけるTier 1資本の額	26,888	27,482
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	22,109	23,538
7. リスク・アセットの額	195,708	199,712
8. 連結総所要自己資本額	15,656	15,977

(注) 詳細は、当社ホームページ(<https://www.smth.jp/ir/basel/index.html>)に記載しております。

(9) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な異動（前連結会計年度末に計画中であったものの完成等を含む。）があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(2018年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 調布	東京都 調布市	新設	店舗	—	184 (184)	2018年9月

(注) 1. 建物延面積欄の（ ）内は賃借面積（うち書き）であります。

2. 資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

b 除却、売却等

該当事項はありません。

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当グループは、グループの成長事業と位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）の資産運用機能の分割、及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「三井住友トラスト・アセットマネジメント」という。）との統合（以下、「本件分割・統合」という。）について、2018年7月27日に分割契約書を締結し、2018年10月1日に本件分割・統合を行いました。

<新たな運用会社に関する分割契約書の要旨を含む概要>

①商号	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 (英文名: Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Co., Ltd.)
②代表者	代表取締役社長 菱田 賀夫
③統合の方法	三井住友信託銀行を吸収分割会社、三井住友トラスト・アセットマネジメントを吸収分割承継会社とし、三井住友トラスト・アセットマネジメントが三井住友信託銀行の運用事業に係る権利義務を承継する吸収分割
④本店所在地 (注)	東京都港区芝三丁目33番1号
⑤株主	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (100%)
⑥資本金	20億円
⑦機関設計	監査等委員会設置会社

(注) 統合時は2拠点(芝、丸の内)に分かれておりますが、2018年12月から順次、新拠点(東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー)に集約する予定です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,000,000
第1回第八種優先株式	10,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	10,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	10,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	10,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	10,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	10,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	10,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	10,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	20,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	20,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	20,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	20,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	10,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	10,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	10,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	10,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	10,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	10,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	10,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	10,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	10,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	10,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	10,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	10,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	10,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	10,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	10,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	10,000,000 (注) 2

第1回第十五種優先株式	20,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	20,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	20,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	20,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	20,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	20,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	20,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	20,000,000 (注) 3
計	890,000,000

(注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式及び第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて10,000,000株を超えないものとします。

2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式及び第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて10,000,000株を超えないものとします。

3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式及び第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて20,000,000株を超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	390,348,640	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であ ります。 (注)
計	390,348,640	同左	—	—

(注) 議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年7月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役及び執行役員並びに三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 70
新株予約権の数(個)※	690 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)※	普通株式 69,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	2018年9月30日～2048年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1株当たり4,184 資本組入額 1株当たり2,092
新株予約権の行使の条件※	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※ 新株予約権証券の発行時(2018年9月3日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	390,348	—	261,608	—	702,933

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,302,600	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,929,600	5.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,728,400	2.83
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,405,419	2.48
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	7,594,423	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,558,700	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,517,400	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,448,300	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,306,959	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,303,700	1.40
計	—	97,095,501	25.64

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社から、2014年10月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他9名が2014年10月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2016年10月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株券等の数は株式併合前の株数を記載しております。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 (他共同保有者9名)
保有株券等の数	197,950,253株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合	5.07%

2. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)から、2018年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)他1名が2018年5月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者名	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co) (他共同保有者1名)
保有株券等の数	26,365,979株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合	6.75%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,749,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,242,500	3,772,425	同上
単元未満株式	普通株式 1,356,740	—	同上
発行済株式総数	390,348,640	—	—
総株主の議決権	—	3,772,425	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6百株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	11,749,400	—	11,749,400	3.00
計	—	11,749,400	—	11,749,400	3.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、当四半期報告書の提出日における執行役を兼務している執行役員以外の執行役員は、17名であります。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	28,841,328	29,161,889
コールローン及び買入手形	152,951	153,103
買現先勘定	63,531	32,319
債券貸借取引支払保証金	675,295	726,971
買入金銭債権	955,938	784,620
特定取引資産	※2, ※8 363,294	※2, ※8 334,973
金銭の信託	1,357	1,406
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,537,643	※1, ※2, ※8, ※14 6,183,052
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 28,190,553	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 28,866,578
外国為替	25,554	29,651
リース債権及びリース投資資産	677,238	672,405
その他資産	※8 1,868,132	※8 1,978,658
有形固定資産	※10, ※11 214,386	※10, ※11 209,577
無形固定資産	197,235	189,292
退職給付に係る資産	163,219	169,476
繰延税金資産	23,127	23,295
支払承諾見返	508,930	570,127
貸倒引当金	△102,920	△86,195
資産の部合計	68,356,798	70,001,204
負債の部		
預金	※8 37,351,839	※8 37,801,732
譲渡性預金	6,563,336	6,947,240
コールマネー及び売渡手形	146,931	316,022
売現先勘定	※8 1,454,855	※8 1,789,950
債券貸借取引受入担保金	※8 41,299	※8 115,094
特定取引負債	266,148	224,905
借入金	※8, ※12 4,370,083	※8, ※12 4,255,261
外国為替	1,984	309
短期社債	1,062,869	1,320,540
社債	※13 1,470,715	※13 1,581,479
信託勘定借	11,070,725	11,102,964
その他負債	932,825	989,418
賞与引当金	16,740	14,636
役員賞与引当金	325	60
退職給付に係る負債	14,159	14,278
ポイント引当金	18,457	17,904
睡眠預金払戻損失引当金	3,548	3,858
偶発損失引当金	4,628	1,549
繰延税金負債	181,050	178,566
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,016	※10 2,864
支払承諾	508,930	570,127
負債の部合計	65,484,472	67,248,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	645,016	645,003
利益剰余金	1,263,415	1,329,783
自己株式	△42,224	△51,212
株主資本合計	2,127,816	2,185,183
その他有価証券評価差額金	516,663	476,542
繰延ヘッジ損益	△22,746	△12,028
土地再評価差額金	※10 △6,067	※10 △5,659
為替換算調整勘定	4,281	6,115
退職給付に係る調整累計額	4,720	5,635
その他の包括利益累計額合計	496,851	470,604
新株予約権	799	1,067
非支配株主持分	246,858	95,584
純資産の部合計	2,872,325	2,752,440
負債及び純資産の部合計	68,356,798	70,001,204

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	629,058	726,660
信託報酬	48,640	53,668
資金運用収益	208,500	250,635
(うち貸出金利息)	152,483	177,705
(うち有価証券利息配当金)	38,274	47,161
役務取引等収益	192,729	200,297
特定取引収益	3,981	6,729
その他業務収益	149,586	173,367
その他経常収益	※1 25,619	※1 41,961
経常費用	511,345	586,330
資金調達費用	118,733	174,855
(うち預金利息)	46,579	60,648
役務取引等費用	43,256	44,877
特定取引費用	61	—
その他業務費用	113,171	113,781
営業経費	※2 219,223	※2 219,950
その他経常費用	※3 16,898	※3 32,865
経常利益	117,712	140,329
特別利益	9,102	70
固定資産処分益	9,102	70
特別損失	6,651	3,109
固定資産処分損	366	414
減損損失	6,284	2,695
税金等調整前中間純利益	120,163	137,291
法人税、住民税及び事業税	30,024	30,986
法人税等調整額	7,963	9,294
法人税等合計	37,988	40,281
中間純利益	82,175	97,010
非支配株主に帰属する中間純利益	6,748	5,499
親会社株主に帰属する中間純利益	75,427	91,510

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
中間純利益	82,175	97,010
その他の包括利益	23,893	△26,528
その他有価証券評価差額金	19,283	△39,259
繰延ヘッジ損益	△1,597	9,879
為替換算調整勘定	3,125	1,858
退職給付に係る調整額	3,185	916
持分法適用会社に対する持分相当額	△104	76
中間包括利益	106,068	70,482
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	99,146	64,856
非支配株主に係る中間包括利益	6,922	5,625

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	645,048	1,159,028	△34,061	2,031,623
当中間期変動額					
剰余金の配当			△24,864		△24,864
親会社株主に帰属する 中間純利益			75,427		75,427
自己株式の取得				△8,154	△8,154
自己株式の処分		△0		12	12
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△32			△32
連結子会社株式の売却 による持分の増減		—			—
土地再評価差額金の取崩			314		314
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△32	50,876	△8,141	42,702
当中間期末残高	261,608	645,015	1,209,904	△42,203	2,074,326

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	476,848	△21,018	△6,067	2,135	△20,905	430,992	577	328,488	2,791,682
当中間期変動額									
剰余金の配当									△24,864
親会社株主に帰属する 中間純利益									75,427
自己株式の取得									△8,154
自己株式の処分									12
連結子会社株式の取得 による持分の増減									△32
連結子会社株式の売却 による持分の増減									—
土地再評価差額金の取崩									314
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	18,814	△1,226	△314	2,954	3,177	23,405	226	△82,212	△58,580
当中間期変動額合計	18,814	△1,226	△314	2,954	3,177	23,405	226	△82,212	△15,878
当中間期末残高	495,663	△22,244	△6,381	5,089	△17,728	454,398	803	246,276	2,775,804

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	645,016	1,263,415	△42,224	2,127,816
当中間期変動額					
剰余金の配当			△24,734		△24,734
親会社株主に帰属する 中間純利益			91,510		91,510
自己株式の取得				△9,019	△9,019
自己株式の処分		△0		30	30
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△17			△17
連結子会社株式の売却 による持分の増減		4			4
土地再評価差額金の取崩			△407		△407
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△13	66,368	△8,988	57,366
当中間期末残高	261,608	645,003	1,329,783	△51,212	2,185,183

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	516,663	△22,746	△6,067	4,281	4,720	496,851	799	246,858	2,872,325
当中間期変動額									
剰余金の配当									△24,734
親会社株主に帰属する 中間純利益									91,510
自己株式の取得									△9,019
自己株式の処分									30
連結子会社株式の取得 による持分の増減									△17
連結子会社株式の売却 による持分の増減									4
土地再評価差額金の取崩									△407
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△40,120	10,718	407	1,834	914	△26,246	268	△151,274	△177,252
当中間期変動額合計	△40,120	10,718	407	1,834	914	△26,246	268	△151,274	△119,885
当中間期末残高	476,542	△12,028	△5,659	6,115	5,635	470,604	1,067	95,584	2,752,440

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	120,163	137,291
減価償却費	17,413	19,856
減損損失	6,284	2,695
のれん償却額	4,734	4,734
持分法による投資損益 (△は益)	438	△658
貸倒引当金の増減 (△)	△11,632	△16,724
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,503	△2,104
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△199	△265
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△687	△5,016
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	599	221
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△30	△552
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	9	309
偶発損失引当金の増減 (△)	771	△3,079
資金運用収益	△208,500	△250,635
資金調達費用	118,733	174,855
有価証券関係損益 (△)	△16,175	8,060
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△23	△23
為替差損益 (△は益)	△23,070	△75,697
固定資産処分損益 (△は益)	△8,735	343
特定取引資産の純増 (△) 減	△37,946	28,321
特定取引負債の純増減 (△)	△20,920	△41,243
貸出金の純増 (△) 減	△303,603	△673,358
預金の純増減 (△)	△945,498	456,226
譲渡性預金の純増減 (△)	△360,379	383,903
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,128,670	△114,819
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	37,323	110,326
コールローン等の純増 (△) 減	132,429	202,337
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△151,079	△51,676
コールマネー等の純増減 (△)	1,870,088	504,186
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,817	73,794
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△16,582	△4,097
外国為替 (負債) の純増減 (△)	122	△1,675
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△18,933	4,832
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△209,110	257,670
普通社債発行及び償還による増減 (△)	115,990	10,891
信託勘定借の純増減 (△)	△1,524,103	32,239
資金運用による収入	216,177	257,336
資金調達による支出	△124,349	△176,330
その他	△180,612	△185,186
小計	△396,545	1,067,288
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,354	△37,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	△410,900	1,029,901

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,441,005	△3,221,851
有価証券の売却による収入	2,718,701	2,079,596
有価証券の償還による収入	459,249	671,413
金銭の信託の減少による収入	150	—
有形固定資産の取得による支出	△4,287	△3,196
有形固定資産の売却による収入	14,980	549
無形固定資産の取得による支出	△21,955	△15,114
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△5,501	△11,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△279,669	△499,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	109,358	99,441
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△49,614	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△113	△47
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	36
非支配株主への払戻による支出	△83,170	△152,000
配当金の支払額	△24,853	△24,732
非支配株主への配当金の支払額	△5,805	△4,744
自己株式の取得による支出	△8,154	△9,019
自己株式の売却による収入	12	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,340	△91,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,102	△8,206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△765,012	430,887
現金及び現金同等物の期首残高	24,531,391	26,540,249
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,766,379	※1 26,971,136

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 62社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

(連結の範囲の変更)

CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited ほか1社は、清算に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか22社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 27社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

日本株主データサービス株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

カーディフ生命保険株式会社ほか2社は、株式取得等により当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか22社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
11月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	5社
5月末日	1社
6月末日	8社
7月24日	1社
9月末日	43社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、11月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法としておりましたが、当中間連結会計期間より、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この変更は、2017年12月のバーゼルⅢの最終化や近時の政策保有株式を巡る議論を踏まえ、政策保有株式の時価変動リスクの削減及び経済価値のコントロールを含む社内リスク管理の高度化を進める中で、中間期末の時価が中間連結決算日時点の財政状態を反映する上でより妥当であるとの判断に至ったものです。

なお、この変更による前中間連結会計期間の損益への影響額及び当中間連結会計期間の期首までの累積的影響額はいずれも軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができなものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,108百万円(前連結会計年度末は16,705百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による
定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は72百万円(前連結会計年度末は90百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（信託業務を営む国内連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	93,256百万円	103,478百万円
出資金	32,535百万円	35,190百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	47,075百万円	一百万円
再貸付けに供している有価証券	1,116,847百万円	1,282,606百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	31,591百万円	9,595百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	6,010百万円	7,661百万円
延滞債権額	47,560百万円	46,265百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,013百万円	26,860百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	77,584百万円	80,787百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1,714百万円	1,446百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	8,063百万円	21,793百万円
有価証券	928,202百万円	1,157,533百万円
貸出金	5,113,080百万円	5,351,848百万円
その他資産	245,456百万円	220,779百万円
計	6,294,802百万円	6,751,954百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,894百万円	7,236百万円
売現先勘定	897,680百万円	1,082,041百万円
債券貸借取引受入担保金	41,299百万円	115,094百万円
借入金	2,893,780百万円	2,853,760百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	481,235百万円	489,204百万円
貸出金	184,058百万円	146,440百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
先物取引差入証拠金	8,733百万円	6,739百万円
保証金	40,640百万円	52,468百万円
金融商品等差入担保金	584,006百万円	598,580百万円
現先取引差入担保金	10,841百万円	10,852百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	11,873,124百万円	11,860,744百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	7,952,419百万円	7,844,425百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	147,832百万円	154,732百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付借入金	80,000百万円	80,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	10,000百万円	10,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付社債	801,342百万円	901,215百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	500,000百万円	600,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
95,784百万円	92,658百万円

15. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	5,074,307百万円	4,842,223百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	10,530百万円	16,988百万円
貸倒引当金戻入益	5,168百万円	14,644百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	87,152百万円	86,665百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却損	1,356百万円	19,548百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	390,348	—	—	390,348	
自己株式					
普通株式	7,810	2,004	2	9,811	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加4千株、2017年7月27日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加2,000千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少0千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少2千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	803
連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,864	65.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	24,734	利益剰余金	65.00	2017年9月30日	2017年12月4日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	390,348	—	—	390,348	
自己株式					
普通株式	9,816	1,939	7	11,749	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加4千株、2018年5月11日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加1,935千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少0千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少7千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,067
連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,734	65.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	24,608	利益剰余金	65.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	26,142,143百万円	29,161,889百万円
信託業務を営む国内連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△2,375,763百万円	△2,190,752百万円
現金及び現金同等物	23,766,379百万円	26,971,136百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	2,590	3,661
1年超	13,213	17,169
合計	15,803	20,830

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	1,398	2,110
1年超	1,052	3,611
合計	2,450	5,721

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	28,841,248	28,841,248	—
(2) コールローン及び買入手形	152,951	152,951	—
(3) 買現先勘定	63,531	63,531	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	675,295	675,295	—
(5) 買入金銭債権(*1)	940,615	941,642	1,026
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	61,869	61,869	—
(7) 金銭の信託	1,257	1,257	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	183,909	205,711	21,801
その他有価証券	5,069,150	5,069,150	—
(9) 貸出金	28,190,553		
貸倒引当金(*2)	△90,357		
	28,100,195	28,307,860	207,664
(10) 外国為替	25,554	25,554	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	674,807	688,973	14,165
資産計	64,790,387	65,035,046	244,658
(1) 預金	37,351,839	37,378,512	26,673
(2) 譲渡性預金	6,563,336	6,563,336	—
(3) コールマナー及び売渡手形	146,931	146,931	—
(4) 売現先勘定	1,454,855	1,454,855	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	41,299	41,299	—
(6) 借入金	4,370,083	4,373,214	3,130
(7) 外国為替	1,984	1,984	—
(8) 短期社債	1,062,869	1,062,869	—
(9) 社債	1,470,715	1,503,586	32,871
(10) 信託勘定借	11,070,725	11,070,725	—
負債計	63,534,641	63,597,316	62,675
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	24,134	24,134	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(51,950)	(51,950)	—
デリバティブ取引計	(27,815)	(27,815)	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	29,161,811	29,161,811	—
(2) コールローン及び買入手形	153,103	153,103	—
(3) 買現先勘定	32,319	32,319	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	726,971	726,971	—
(5) 買入金銭債権(*1)	773,538	774,472	934
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	70,878	70,878	—
(7) 金銭の信託	1,306	1,306	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	190,408	209,366	18,957
その他有価証券	5,681,119	5,681,119	—
(9) 貸出金	28,866,578		
貸倒引当金(*2)	△74,357		
	28,792,220	28,980,394	188,173
(10) 外国為替	29,651	29,651	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	670,023	684,902	14,878
資産計	66,283,352	66,506,296	222,943
(1) 預金	37,801,732	37,828,032	26,299
(2) 譲渡性預金	6,947,240	6,947,240	—
(3) コールマネー及び売渡手形	316,022	316,022	—
(4) 売現先勘定	1,789,950	1,789,950	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	115,094	115,094	—
(6) 借入金	4,255,261	4,256,134	872
(7) 外国為替	309	309	—
(8) 短期社債	1,320,540	1,320,540	—
(9) 社債	1,581,479	1,609,523	28,044
(10) 信託勘定借	11,102,964	11,102,964	—
負債計	65,230,594	65,285,811	55,216
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	157,714	157,714	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(74,406)	(74,406)	—
デリバティブ取引計	83,308	83,308	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替
これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価額を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)買入金銭債権」及び「資産(8) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
買入金銭債権	14,562	10,444
有価証券	158,830	172,855
① 非上場株式(*3)	75,733	76,442
② 組合等出資金	63,724	70,124
③ その他(*3)	19,372	26,288
合計	173,393	183,300

(*1)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*3)前連結会計年度において、非上場株式について3百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について50百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	119,163	138,997	19,834
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,000	29,535	535
	その他	116,775	118,328	1,553
	外国債券	35,746	37,177	1,430
	その他	81,028	81,150	122
	小計	264,938	286,861	21,923
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		264,938	286,861	21,923

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,974	136,716	17,741
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,000	29,494	494
	その他	111,807	112,664	856
	外国債券	35,035	35,765	730
	その他	76,772	76,898	125
	小計	259,782	278,874	19,092
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,399	7,389	△ 9
	外国債券	7,399	7,389	△ 9
	その他	—	—	—
	小計	7,399	7,389	△ 9
合計		267,181	286,264	19,083

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,451,899	562,966	888,933
	債券	476,390	473,400	2,990
	国債	110,841	110,659	182
	地方債	2,930	2,912	18
	短期社債	—	—	—
	社債	362,618	359,828	2,790
	その他	771,775	750,217	21,558
	外国株式	15,230	12,359	2,870
	外国債券	517,619	512,690	4,928
	その他	238,925	225,166	13,759
	小計	2,700,065	1,786,583	913,482
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	54,792	67,505
債券		341,781	342,488	△706
国債		130,629	130,646	△16
地方債		4,354	4,375	△20
短期社債		—	—	—
社債		206,797	207,466	△669
その他		2,004,756	2,165,529	△160,773
外国株式		1,235	1,274	△39
外国債券		786,071	808,778	△22,706
その他		1,217,448	1,355,476	△138,028
小計		2,401,330	2,575,524	△174,193
合計			5,101,396	4,362,107

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,533,483	561,607	971,875
	債券	486,603	484,115	2,487
	国債	116,457	116,427	29
	地方債	2,104	2,092	12
	短期社債	—	—	—
	社債	368,042	365,596	2,446
	その他	584,980	559,554	25,426
	外国株式	16,047	12,343	3,703
	外国債券	396,626	393,870	2,755
	その他	172,306	153,339	18,967
	小計	2,605,067	1,605,277	999,789
	中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	44,095	51,147
債券		446,368	447,528	△ 1,160
国債		235,600	235,802	△ 202
地方債		4,434	4,468	△ 33
短期社債		—	—	—
社債		206,332	207,258	△ 925
その他		2,614,518	2,923,586	△ 309,068
外国株式		910	1,368	△ 458
外国債券		1,363,476	1,396,924	△ 33,448
その他		1,250,131	1,525,293	△ 275,162
小計		3,104,982	3,422,263	△ 317,281
合計			5,710,049	5,027,541

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式41百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,102百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,357	1,062	295	295	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,406	1,050	355	355	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	740,289
その他有価証券	739,993
その他の金銭の信託	295
(△)繰延税金負債	224,273
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	516,015
(△)非支配株主持分相当額	359
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,007
その他有価証券評価差額金	516,663

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,213百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	684,188
その他有価証券	683,833
その他の金銭の信託	355
(△)繰延税金負債	207,484
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	476,704
(△)非支配株主持分相当額	338
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	176
その他有価証券評価差額金	476,542

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,440百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,899,819	7,118,121	16,895	16,895
	買建	20,676,102	6,690,133	△15,416	△15,416
	金利オプション				
	売建	4,624,808	189,094	△1,321	△579
	買建	3,189,370	101,734	1,264	477
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	69,311,282	52,495,761	688,658	688,658
	受取変動・支払固定	64,890,775	49,857,111	△675,074	△675,074
	受取変動・支払変動	24,352,590	16,065,746	4,068	4,068
	金利オプション				
	売建	5,993,299	5,969,378	9,401	26,359
	買建	2,751,013	2,751,013	8,635	728
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	37,111	46,117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	40,069,069	19,452,581	26,595	26,595
	買建	36,230,436	18,108,816	△24,309	△24,309
	金利オプション				
	売建	5,085,250	606,517	△787	78
	買建	4,488,269	327,947	892	18
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	68,871,628	50,192,160	341,265	341,265
	受取変動・支払固定	63,205,730	46,557,484	△325,232	△325,232
	受取変動・支払変動	21,783,506	15,737,606	6,163	6,163
	金利オプション				
	売建	6,646,943	6,623,917	20,287	35,721
	買建	3,110,566	3,110,566	2,806	△3,858
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	47,681	56,442

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	3,233,710	2,766,086	6,203	6,203
	為替予約				
	売建	14,529,056	369,272	82,172	82,172
	買建	18,239,528	348,180	△100,230	△100,230
	通貨オプション				
	売建	1,179,704	555,407	△39,929	13,630
	買建	1,055,874	470,286	45,076	△4,855
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△6,707	△3,079

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	3,712,312	3,358,227	8,362	8,362
	為替予約				
	売建	13,036,052	492,092	△187,918	△187,918
	買建	17,438,686	294,031	295,062	295,062
	通貨オプション				
	売建	1,393,010	651,025	△47,905	14,953
	買建	1,135,719	530,572	44,853	△11,932
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	112,454	118,526	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	94,748	—	1,168	1,168
	買建	82,445	—	△1,027	△1,027
	株式指数オプション				
	売建	50,976	—	△553	△155
	買建	5,683	—	133	95
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△278	81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	77,415	—	△2,009	△2,009
	買建	81,476	—	1,026	1,026
	株式指数オプション				
	売建	54,680	—	△1,766	△1,432
	買建	13,050	—	4	△55
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,745	△2,471

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,746,476	—	△14,140	△14,140
	買建	1,251,702	—	10,247	10,247
	債券先物オプション				
	売建	236,915	—	△1,409	△597
	買建	74,593	—	65	△14
店頭	債券先渡契約				
	売建	178,508	—	△1,120	△1,120
	買建	152,639	—	493	493
	債券店頭オプション				
	売建	12,837	—	△103	△61
	買建	17,889	—	178	75
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△5,790	△5,118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,681,289	—	10,479	10,479
	買建	1,326,953	—	△9,605	△9,605
	債券先物オプション				
	売建	281,628	—	△843	16
	買建	179,184	—	324	△52
店頭	債券先渡契約				
	売建	231,565	—	10	10
	買建	181,188	—	△93	△93
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,505	—	35	11
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	306	764

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	81,400	56,600	1,416	1,416
	買建	92,024	67,224	△1,616	△1,616
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△199	△199

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	86,400	54,100	1,166	1,166
	買建	86,532	54,232	△1,149	△1,149
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	17	17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券（債券）、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		2,923,400	1,487,704	△588
	受取変動・支払固定		1,239,085	1,172,805	△25,769
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		600	400	
合計		—	—	—	△26,357

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		2,185,296	1,204,024	△1,795
	受取変動・支払固定		1,507,417	1,444,659	△18,821
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注)3
	受取変動・支払固定		400	300	
	合計	—	—	—	△20,617

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その価値は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,495,792	837,237	△26,721
	売建		10,415	—	358
	買建		39,576	—	△172
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		37,879	—	943
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△25,592

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,715,892	790,838	△52,606
	売建		9,793	—	△47
	買建		12,449	—	32
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		48,645	—	△1,166
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△53,788

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	237百万円	288百万円

2. スtock・オプションの内容

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役及び執行役員 26 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 41 上記の合計 67
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 61,300株
付与日	2017年7月28日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	2017年8月31日から 2047年7月27日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	3,870円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役及び執行役員 30 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 40 上記の合計 70
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 69,000株
付与日	2018年9月3日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	2018年9月30日から 2048年9月2日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	4,183円

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社である日興アセットマネジメント株式会社

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当中間連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりますが、当該ストック・オプションの付与による影響が、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要でないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当中間連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりますが、当該ストック・オプションの付与による影響が、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要でないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

個人トータルソリューション事業：個人のお客様に対するサービス業務

法人事業：法人のお客様に対するサービス業務（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）

証券代行業業：証券代行サービス業務

不動産事業：不動産事業サービス業務

受託事業：年金及び資産管理・運用を行う業務

マーケット事業：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

(報告セグメントの変更に関する事項)

当グループは、個人・法人のお客様の様々なニーズに対する課題解決策(「トータルソリューション」)の提供を中心とするビジネスモデルを明確化する観点から、前連結会計年度より組織改定を行っておりますが、前連結会計年度においてビジネスモデル変革が着実に進展したことに伴い、当中間連結会計期間より、サービスを基礎とする構成単位である事業別に報告セグメントを変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2. 報告セグメントごとの実質業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

実質業務純益は実質業務粗利益から総経費を控除した金額です。実質業務粗利益及び総経費は、当社及び連結子会社の業務粗利益及び経費（除く臨時処理分）に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数です。

なお、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理(市場実勢価格)基準により算定しております。

(報告セグメントごとの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、報告セグメントの変更を行ったことを受け、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益について、第三者間取引価格から社内管理(市場実勢価格)の取り扱いによる算定方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づいております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	合計
実質業務粗利益	94,196	87,715	18,634	25,633	81,343	27,006	6,710	341,240
総経費	△81,891	△32,852	△9,472	△11,944	△54,534	△7,408	△16,469	△214,571
実質業務純益	12,305	54,863	9,161	13,689	26,809	19,598	△9,758	126,668

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。
 2. 実質業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3. 総経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	合計
実質業務粗利益	99,590	95,057	19,453	23,945	88,859	29,255	10,988	367,151
総経費	△83,495	△35,060	△9,506	△12,053	△56,490	△7,601	△16,010	△220,218
実質業務純益	16,094	59,997	9,946	11,892	32,368	21,654	△5,022	146,932

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。
 2. 実質業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3. 総経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	金額
実質業務純益	126,668
その他経常収益	25,619
その他経常費用	△16,898
その他調整	△17,677
経常利益	117,712

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	金額
実質業務純益	146,932
その他経常収益	41,961
その他経常費用	△32,865
その他調整	△15,699
経常利益	140,329

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
513,462	53,409	25,195	36,990	629,058

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
550,283	75,763	41,161	59,453	726,660

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

減損損失は6,284百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

減損損失は2,695百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は4,734百万円、未償却残高は85,808百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は4,734百万円、未償却残高は76,337百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,897.36	7,014.77
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,872,325	2,752,440
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	247,658	96,652
うち新株予約権	百万円	799	1,067
うち非支配株主持分	百万円	246,858	95,584
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,624,667	2,655,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	380,531	378,599

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	197.49	241.30
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	75,427	91,510
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	75,427	91,510
普通株式の期中平均株式数	千株	381,922	379,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	197.42	241.18
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	139	192
うち新株予約権	千株	139	192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		当社 第1回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 22,600株 第2回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 21,900株 第3回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 39,300株 連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社) 新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 13,294,400株	当社 第3回新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 39,300株 連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社) 新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 15,811,000株

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

資産運用機能の分割・統合

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：三井住友信託銀行株式会社の運用事業

事業の内容：法人・機関投資家向けの資産運用サービスの提供

② 企業結合日

2018年10月1日

③ 企業結合の法的形式

三井住友信託銀行株式会社(当社の連結子会社)を吸収分割会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当グループの成長事業と位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、法人・機関投資家向けサービスを提供し、高いノウハウ・品質を有する三井住友信託銀行株式会社の運用機能を分割し、確定拠出年金・ファンドラップ・インデックス投信等を中心に個人顧客向けに業容拡大を図ってきた三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に発展的に統合するものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき共通支配下の取引として処理する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,775	2,631
有価証券	53,000	66,000
前払費用	57	61
未収還付法人税等	14,549	13,390
その他	2,159	2,339
流動資産合計	71,542	84,422
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	2,004,969	2,058,200
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,494,222	1,447,453
関係会社長期貸付金	510,000	610,000
その他	94	94
固定資産合計	2,004,970	2,058,200
資産合計	2,076,512	2,142,623
負債の部		
流動負債		
未払費用	2,787	2,631
未払法人税等	4	2
賞与引当金	135	145
役員賞与引当金	49	—
その他	143	158
流動負債合計	3,119	2,937
固定負債		
社債	※1 584,300	※1 641,600
長期借入金	※2 10,000	※2 10,000
その他	10	10
固定負債合計	594,310	651,610
負債合計	597,429	654,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	338,540	338,539
資本剰余金合計	1,041,473	1,041,473
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	217,424	235,138
利益剰余金合計	217,424	235,138
自己株式	△42,224	△51,212
株主資本合計	1,478,282	1,487,008
新株予約権	799	1,067
純資産合計	1,479,082	1,488,075
負債純資産合計	2,076,512	2,142,623

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	34,365	45,796
関係会社受入手数料	1,303	592
営業収益合計	35,668	46,389
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,531	※1 1,640
営業費用合計	1,531	1,640
営業利益	34,137	44,749
営業外収益	※2 3,163	※2 3,692
営業外費用	※3 6,018	※3 5,990
経常利益	31,281	42,450
税引前中間純利益	31,281	42,450
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等合計	2	2
中間純利益	31,279	42,448

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	338,539	1,041,473	217,690	217,690
当中間期変動額						
剰余金の配当					△24,864	△24,864
中間純利益					31,279	31,279
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	6,414	6,414
当中間期末残高	261,608	702,933	338,539	1,041,472	224,105	224,105

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△34,061	1,486,710	577	1,487,288
当中間期変動額				
剰余金の配当		△24,864		△24,864
中間純利益		31,279		31,279
自己株式の取得	△8,154	△8,154		△8,154
自己株式の処分	12	12		12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			226	226
当中間期変動額合計	△8,141	△1,726	226	△1,500
当中間期末残高	△42,203	1,484,984	803	1,485,787

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	338,540	1,041,473	217,424	217,424
当中間期変動額						
剰余金の配当					△24,734	△24,734
中間純利益					42,448	42,448
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	17,714	17,714
当中間期末残高	261,608	702,933	338,539	1,041,473	235,138	235,138

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△42,224	1,478,282	799	1,479,082
当中間期変動額				
剰余金の配当		△24,734		△24,734
中間純利益		42,448		42,448
自己株式の取得	△9,019	△9,019		△9,019
自己株式の処分	30	30		30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			268	268
当中間期変動額合計	△8,988	8,725	268	8,993
当中間期末残高	△51,212	1,487,008	1,067	1,488,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付社債	584,300百万円	641,600百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	500,000百万円	600,000百万円

※2. 長期借入金は、全額劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	10,000百万円	10,000百万円

3. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
53,120百万円	一百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

※2. 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
受取利息	3,033百万円	3,643百万円

※3. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
社債利息	5,189百万円	5,207百万円

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	1,494,222	1,447,453

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2018年11月14日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	24,608百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	65円00銭
効力発生日（支払開始日）	2018年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月27日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	印		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	澤	孝	印		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月27日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	印		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	澤	孝	印		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月28日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役執行役社長 大久保 哲夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役執行役社長 大久保 哲夫は、当社の第8期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。